

第6次 立科町 総合計画

基本構想



～立科町 未来図～

本計画の取組みを通じて目指す町の姿をイメージしました

目指す将来像と人口減少抑制戦略

1. 目指す将来像

『人と自然が輝く町』

※「人と自然が輝く町」は第3次長期振興計画から継承されている将来像。
これを第6次でも継承する。

2. 人口減少抑制戦略

人×対話×地域資源の力で“住んでよし・訪れてよし” の未来につなぐまちをつくる

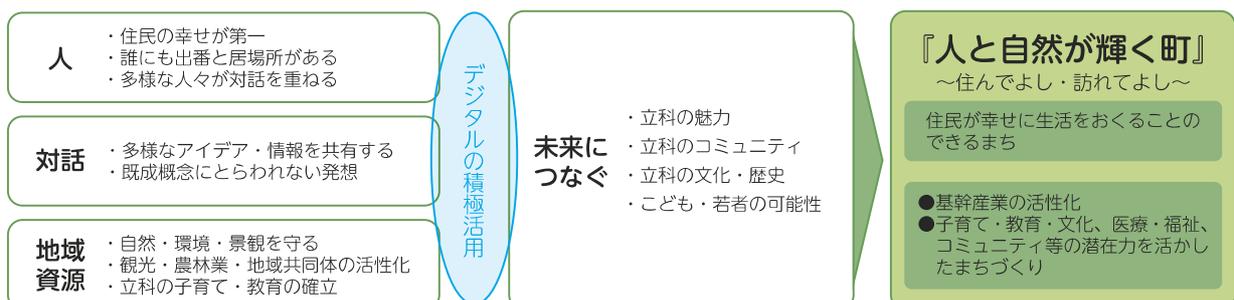
※デジタル田園都市国家構想総合戦略に基づく、総合戦略の「地域ビジョン（「デジ活」中山間地域）」に対応する。

当町は、平成の大合併の時期に「自立」を選択し、自助・共助・公助のまちづくりを進めてきましたが、人口は減少が続き、令和4（2022）年度に過疎地域指定を受けました。

人口減少は国全体が直面している問題であり、今後も避けては通れません。そのような状況においても「いま町に住んでいる町民が幸せに生活をおくることのできる町」の実現を目指して、町行政・町民・企業・団体等が連携し、自助・共助・公助による協働のまちづくりを実践していくことが重要です。

近年、移住先やUターン先として当町での生活を選ぶ「新しい人の流れ」が生まれています。この流れを、より確かで継続的なものにしていくためには、関係する多様な人々が対話を重ねながら、様々な視点から地域資源を磨き、デジタル技術等を活用するなど、新たな発想でまちづくりを進めていくことが重要です。

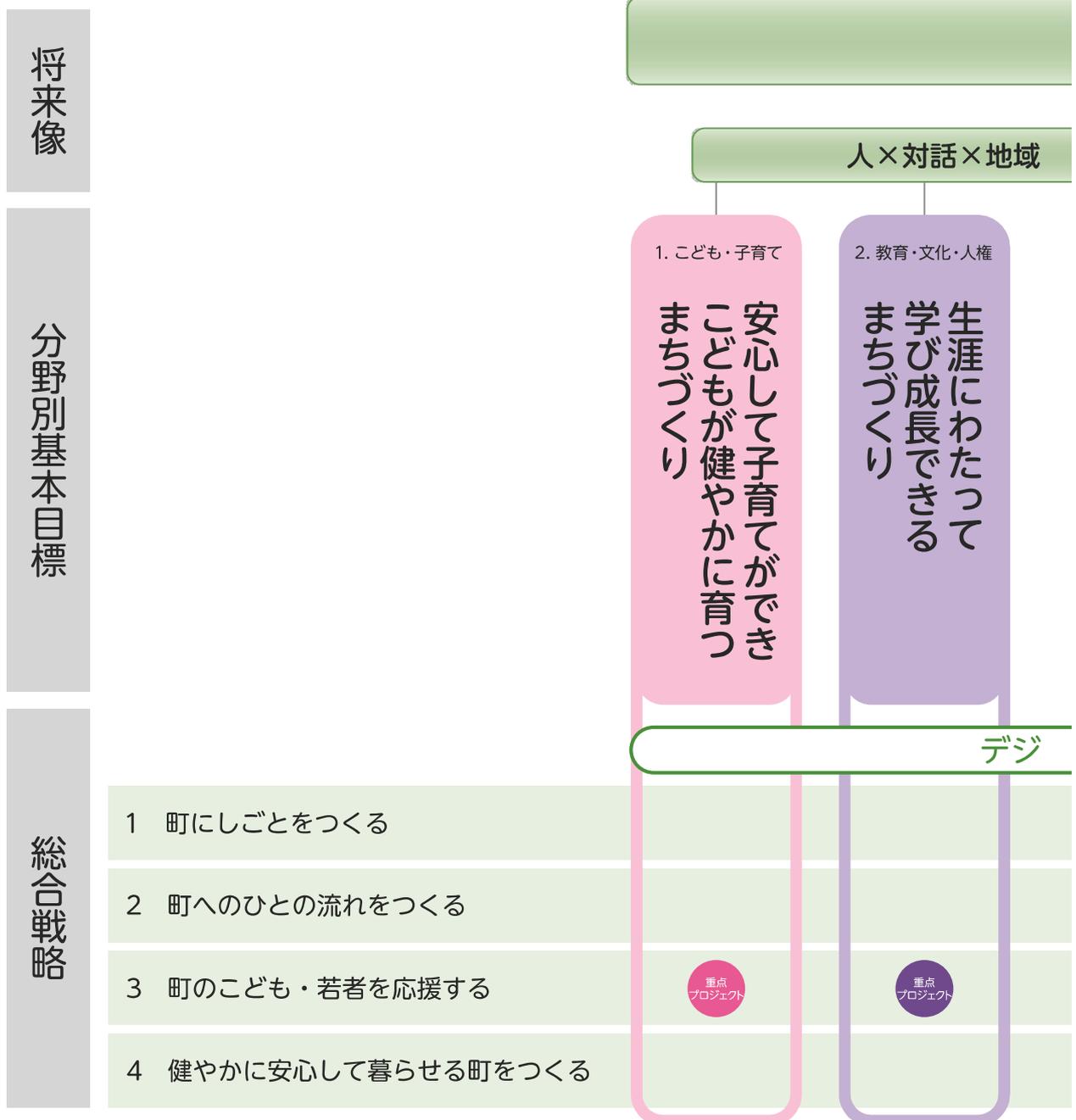
基幹産業である製造業・観光業・農業の振興を軸として、子育て・教育・文化、医療・福祉、コミュニティなどのポテンシャルを活かすことで町の活力を高め、人口減少を速度を抑えながら、持続可能で魅力のある「住んでよし」「訪れてよし」の町をつくることを目指します。



政策体系

1. 本計画の政策体系

将来像と分野別基本



目標・総合戦略の関係

『人と自然が輝く町』

資源の力で“住んでよし・訪れてよし”の未来につなぐまちをつくる

3. 健康・福祉

誰もが健康で
生きがいを感じて
暮らせるまちづくり

4. 産業振興

地域資源と人材が
価値を生み出す産業の
まちづくり

5. 建設・環境

快適で暮らしやすい
生活環境を整える
まちづくり

6. コミュニティ・防災

コミュニティが支える
安心感と魅力のある
まちづくり

7. 行財政

未来につなぐ
効果的・効率的な
行政運営

デジタル技術の積極活用（各分野におけるDXの推進）

重点
プロジェクト

2. SDGsとの関連について

① 持続可能な開発目標 (SDGs) とは

すべての人々にとってよりよい、より持続可能な未来を築くための具体的な目標です。

貧困や不平等、気候変動、環境劣化、繁栄、平和と公正など、私たちが直面するグローバルな諸課題の解決を目指します。SDGsの目標は相互に関連しています。誰一人置き去りにしないために、令和12 (2030) 年までに各目標・ターゲットを達成することが重要です。(平成27 (2015) 年9月に国連で採択)

	目標1 [貧困] あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる		目標2 [飢餓] 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	目標3 [保健] あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		目標4 [教育] すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
	目標5 [ジェンダー] ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う		目標6 [水・衛生] すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	目標7 [エネルギー] すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する		目標8 [経済成長と雇用] 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用 (ディーセント・ワーク) を促進する
	目標9 [インフラ、産業化、イノベーション] 強靱 (レジリエント) なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		目標10 [不平等] 国内及び各国家間の不平等を是正する
	目標11 [持続可能な都市] 包摂的で安全かつ強靱 (レジリエント) で持続可能な都市及び人間居住を実現する		目標12 [持続可能な消費と生産] 持続可能な消費生産形態を確保する
	目標13 [気候変動] 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる		目標14 [海洋資源] 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	目標15 [陸上資源] 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		目標16 [平和] 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	目標17 [実施手段] 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	出典：外務省国際協力局 編集・発行 『持続可能な開発目標 (SDGs) と日本の取組』	

② 本計画の各基本目標に対応するSDGs

基本目標1：安心して子育てができ こどもが健やかに育つまちづくり



1. 貧困をなくそう、2. 飢餓をゼロに、3. すべての人に保健と福祉を、4. 質の高い教育をみんなに、16. 平和と公正をすべての人に、17. パートナーシップで目標を達成しよう

基本目標2：生涯にわたって学び成長できるまちづくり



1. 貧困をなくそう、4. 質の高い教育をみんなに、5. ジェンダー平等を実現しよう、10. 人や国の不平等をなくそう、16. 平和と公正をすべての人に、17. パートナーシップで目標を達成しよう

基本目標3：誰もが健康で生きがいを感じて暮らせるまちづくり



1. 貧困をなくそう、2. 飢餓をゼロに、3. すべての人に保健と福祉を、10. 人や国の不平等をなくそう、11. 住み続けられるまちづくりを、16. 平和と公正をすべての人に、17. パートナーシップで目標を達成しよう

基本目標4：地域資源と人材が価値を生み出す産業のまちづくり



2. 飢餓をゼロに、8. 働きがいも経済成長も、9. 産業と技術革新の基盤をつくろう、12. つくる責任つかう責任、13. 気候変動に具体的な対策を、15. 陸の豊かさを守ろう、17. パートナーシップで目標を達成しよう

基本目標5：快適で暮らしやすい生活環境を整えるまちづくり



6. 安全な水とトイレを世界中に、7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに、11. 住み続けられるまちづくりを、13. 気候変動に具体的な対策を、17. パートナーシップで目標を達成しよう

基本目標6：コミュニティが支える安心感と魅力のあるまちづくり



11. 住み続けられるまちづくりを、13. 気候変動に具体的な対策を、16. 平和と公正をすべての人に、17. パートナーシップで目標を達成しよう

基本目標7：未来につなぐ効果的・効率的な行政運営



11. 住み続けられるまちづくりを、16. 平和と公正をすべての人に、17. パートナーシップで目標を達成しよう

人口目標

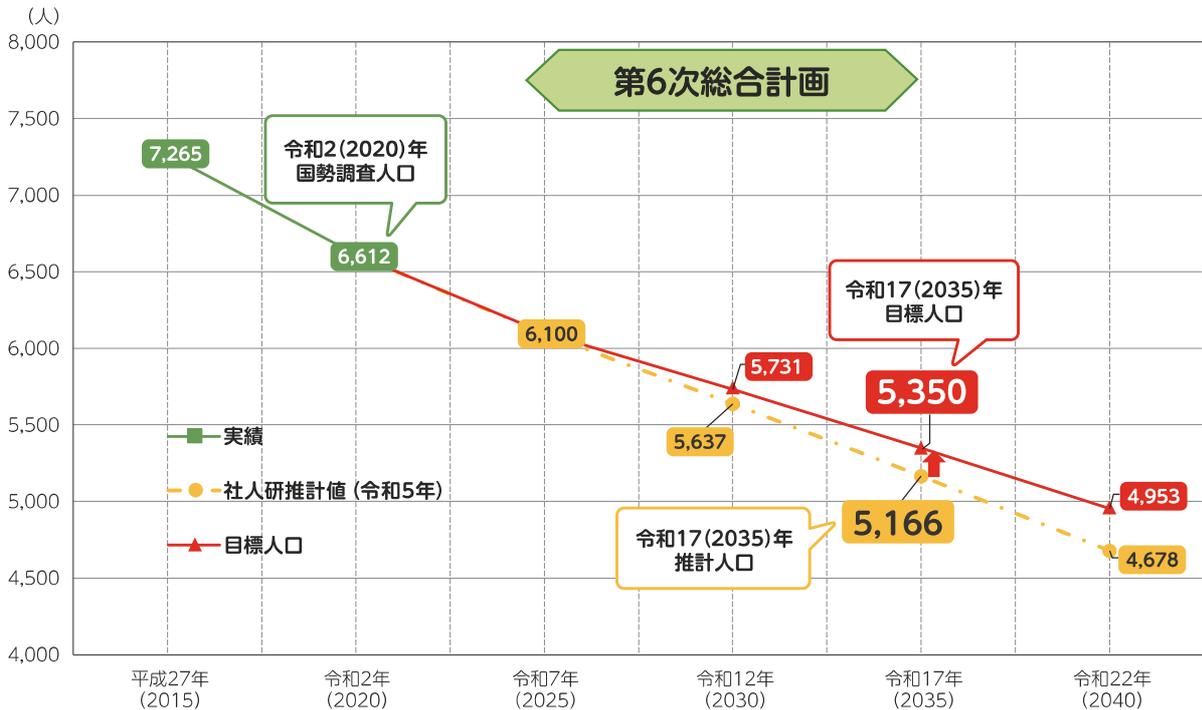
全国的に人口減少、少子高齢化が進んでおり、都市圏でも人口減少が本格化しております。

当町においても、想定以上に人口の減少速度が早くなっていることから、社人研推計（令和5（2023）年（※国勢調査）を現実的な推計と捉えて、令和17（2035）年に5,350人を確保することを目標として再設定します。

従来から取り組んできた政策及び各種施策に加え、本計画に掲げる重点事業に取り組むことで人口減少を抑え、目標の達成を目指します。

令和17（2035）年の人口目標：5,350人

▼ 推計人口と目標人口



出典：(推計人口) 国立社会保障・人口問題研究「将来人口推計（令和5（2023）年）」